

J.I. NEWS

2002. 秋号

Vol13

構想日本 Japan Initiative
<http://www.kosonippon.org>

J.I.フォーラム 次回開催予定
 11月27日(水)

「何が街を輝かすのか？」
 - ヒトかカネかモバイルか -

<構想日本掲載記事>

■ 特殊法人改革

- 2002.10.23 朝日新聞
これでもいいのか道路4公団民営化論議 建設への歯止め見えず 上下分離では改革後退
- 2002.10.06 日本経済新聞
今を読み解く 道づくり、中央集権に限界 地域で知恵を絞れ
- 2002.09.25 朝日新聞
時時刻刻 上下分離案 異論強まる 「不採算建設進む」 高速道 資金捻出の「抜け道」 民営化推進委で論争
- 2002.09.24 朝日新聞
公団民営化推進委 高速道「上下分離案」 組織のあり方 きょう再論議
- 2002.08.31 東京新聞
道路改革を追う どうする民営化5問5答 加藤秀樹・「構想日本」代表に聞く 上場急げ今のままでは不可
- 2002.08.30 日本経済新聞
「国の関与残る」保有機構を批判 影の委員会など15件

■ 外交

- 2002.08.26 THENIKKEWEEKLY
ACLOSER LOOK-FOREIGN MINISTRY
Finding face
- 2002.08.22 Herald INTERNATIONAL Tribune
THE Asahi Shimbun Opinion POINT OF VIEW
"How to bolster japan's diplomatic initiative"

■ その他

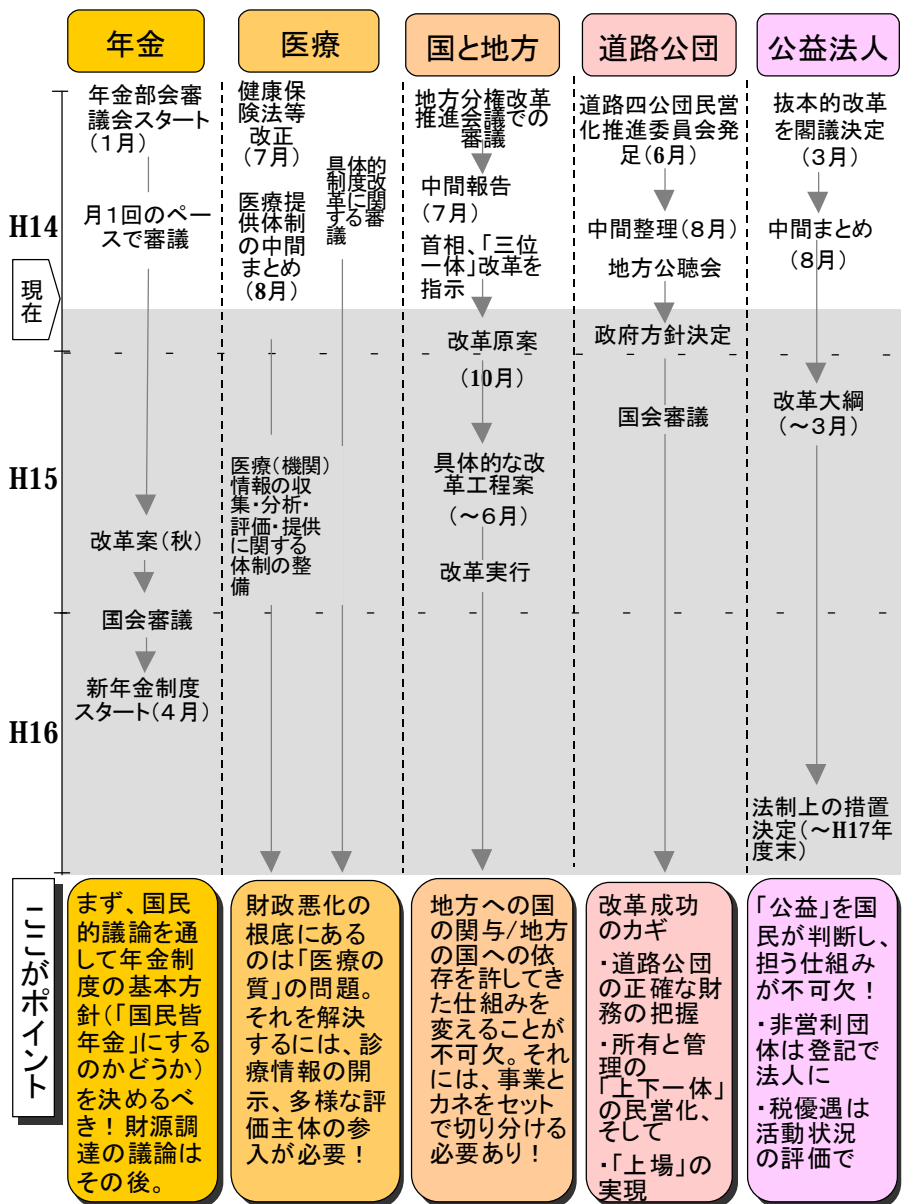
- 2002.10.29 朝日新聞
「窓」論説委員室から 寄付税制
- 2002.09.27 週刊朝日
東大工学部が主流を占める「原子力村」の非常識
- 2002.08.31 東京新聞
教育のページ 新世紀人 私の提案 『よのなか』科 藤原 和博
- 2002.08.05 北海道新聞
国と地方 「三位一体改革」の課題 下 『歳出』 独自改革次々芽生え

私たちの暮らしを左右する政策議論が目白押し

10月18日から臨時国会が始まりました。年明けの通常国会を含め、これから注目される審議案件には、以下のようなものがあります。

- 「不良債権処理策」と「デフレ対策」
- 「対北朝鮮外交政策」
- 「有事法制（武力攻撃事態対処関連法）」と「国民保護法案」
- 「個人情報保護法案」
- 「永住外国人地方選挙権付与法案」と「特別永住者等（終戦前から日本に住む在日韓国/朝鮮人・中国人がほとんど）の国籍取得緩和法案」など、国防体制の見直し、国民の権利・義務のあり方の見直し、そして低迷を続ける経済の立て直しなど、解決すべき課題は山積みです。また、法案の審議以外に来年以降、改革の実行に向けて大きく動き出すものが

<主な改革のスケジュール>



このように、私たちの将来の暮らしを大きく左右する政策議論が目白押しです。構想日本は、引き続き、“将来の日本のために、今、何をしなければいけないか”を考え、そのための政策実現に向けたキャンペーンを展開していきます。今回のJIニュースでは、このうち「年金」、「医療」、「国と地方」、「道路公団」の4つの分野における構想日本の活動をご紹介します。

年金

どのような年金制度をめざすのか、根本的な議論が必要

私たちの老後を支える年金制度。この制度は、5年に1度、国が見直すことになっています。次の制度改革は2004年度に予定されており、あと1年半後に迫っています。

● 現在の年金制度の問題点

① 仕組みが異なる3制度（国民年金、厚生年金、共済年金）で構成されている。そのベースである「基礎年金」部分について、厚生年金・共済年金の給付の定額部分を国民年金と同額とし、国民年金の財源が不足している分を他の制度から補填している。

② 日本の基礎年金は「国民皆年金」（誰でも平等に一定の金額を老後に保障する制度）とうたいながら、実際には皆年金になっていない。日本の基礎年金には税金（一般財源）が投入されているが（給付の3分の1）、制度としては、保険料を負担している者のみに給付する方式（社会保険方式）である。

● どのような制度を目指すのか

“いいとこどり”の政策は破綻寸前、一定の金額を国民全員に保障する「国民皆年金」を目指すのか、それとも自己責任を原則とし、保険料を負担しない者には給付しないことを公平と考える「社会保険」を目指すのか、を選ばなければなりません。そこで、構想日本では、本質的な議論のための材料として、次のような年金改革3案を整理しました。

● 年金改革3案

今後、以下の3案を材料として、議論を深めていきたいと考えています。

詳細は、<http://www.kosonippon.org/doc/?no=157>、<http://www.kosonippon.org/mailnews/log.html?no-76> をご覧下さい。

A案：国民皆年金 (2階建) カナダ型	B案：国民皆年金 スウェーデン型	C案：統合社会保険 米国型	日本の現行制度 保険・税折衷型
<p>●基礎年金 ：税、40年居住満額</p> <p>【補足給付：税、ミズラスト】</p> <p>●報酬比例年金 ：保険料（定率、賦課対象上限有）、 自営業者は任意 （共済組合化（政府の関与排除）も選肢）</p> <p>○皆年金の達成</p> <p>○政府の役割を1階に集中</p> <p>○保険原理の徹底（2階のみ）</p>	<p>●最低保障年金 ：税、40年居住満額 緩やかなテラス（公的扶助ではない）</p> <p>●報酬比例年金 ：保険料（定率、賦課対象上限有）、 自営業者も強制 （保険料対フォーマの倍負担） （共済組合化も選肢）</p> <p>○皆年金の達成</p> <p>○制度間の不公平解消</p> <p>○政府の役割を保障年金に集中</p> <p>○保険原理の徹底</p>	<p>【公的扶助：税、ミズラスト】</p> <p>●報酬比例年金 ：保険料（定率、賦課対象上限有）、 自営業者も強制 （保険料対フォーマの倍負担） （共済組合化も選肢）</p> <p>○皆年金の達成</p> <p>○制度間の不公平解消</p> <p>○政府の役割を公的扶助に集中</p> <p>○保険原理の徹底</p>	<p>●国民年金 ：保険料（定額一律） 給付費の1/3税</p> <p>【公的扶助：税、ミズラスト】</p> <p>●厚生・共済年金 ：保険料（定率、賦課対象上限有）、 定分の給付費の1/3税 自営業者対象外</p> <p>○定額部分の財政講議 （厚生・共済から国へ）</p>
○皆年金の達成	○皆年金の達成	○皆年金の達成	○定額部分の財政講議 (厚生・共済から国へ)
○政府の役割を1階に集中	○政府の役割を保障年金に集中	○政府の役割を公的扶助に集中	
○保険原理の徹底（2階のみ）	○保険原理の徹底	○保険原理の徹底	

医療

医療の抜本改革はどうあるべきか？～医療の問題点、その解決に向けて～

● 改革の視点

医療改革は、①効率的で質の高い医療を提供しながら、いかに医療費の伸びを抑制するか、②医療費をだれがどう負担するのが重要な視点です。

現在、政府・与党は、今年度中に抜本改革の内容をまとめようとしています。②のみに焦点が集まっています。具体的には、医療費の伸びが著しい高齢者医療をどう再構築するのか、保険財政の悪化が深刻な健保組合などの組織はどうすればよいのか、そして全国一律「出来高払い」が基本の診療報酬体系をどうするのかなどです。

しかし、これらは財源の調達の方法を変えるにとどまっており、自己負担を引き上げる政策と同様、医療の本質的な問題を解決することにはつながりません。

● 情報にアクセスできる環境を

医療問題の本質的な解決のためには、むしろ①が重要課題です。そのためにはまず、国民が医療に関する情報にアクセスできる環境が必要です。医療情報の公開が進まない一つの要因としては、医療機関には求められる情報が記録

構想日本の医療改革の基本理念

徹底した医療サービスの質の向上

キーワードは

標準化

評価

選択(競争)

として残されていないことにあります。ですから、診療情報など各種情報のデータベース化・ネットワーク化を進める必要があります。構想日本は、医療の問題の本質を先送りしない改革の方向性を提案していきます。

★ 医療制度の改革は、今後の社会保障のあり方につながっています。どのような医療を受けたいか、負担はどうするかを私達一人一人が考えていく必要があります。「老人医療は分離すべきか否か」制度改革3案の比較をホームページに掲載しました。

詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.kosonippon.org/prj/c/?no=00>

国と地方

「三位一体」の改革を実現するには、現場からの具体的なアプローチが不可欠

● 「三位一体」の改革とは？

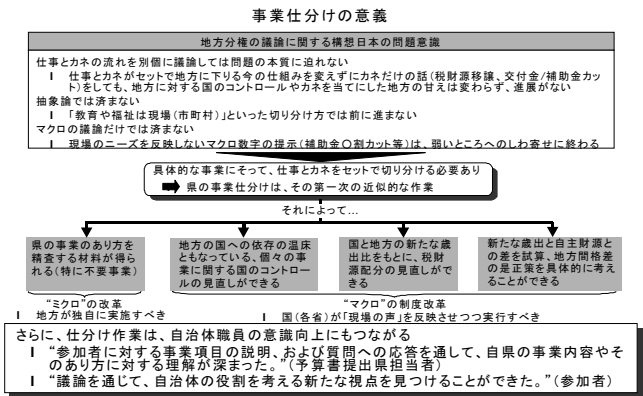
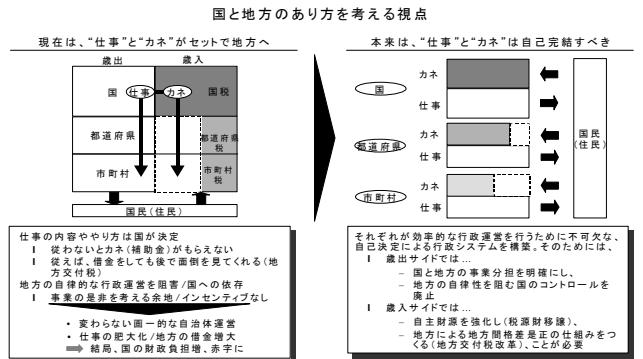
小泉首相は、国と地方の財政・税制について、①地方への税財源移譲、②補助金の見直し、③地方交付税交付金の見直しの「三位一体」の改革を打ち出しました。これを受け、地方分権改革推進会議では、来年の中頃までに具体的な改革工程をまとめる予定です。

● 足踏み状態続く

その改革の難しさは、国から地方へのカネ(補助金、交付金)と仕事の流れがセットになっている現在の仕組みにあります。その仕組みを変えずにカネの流れだけを見直しても、問題の解決にはなりません。また“教育は地方の現場で”のような抽象的な枠組みや、マクロの数字(例：補助金〇割カット)だけでは、省庁間の縄張り争いを招くばかりで前に進みません。必要なのは、具体的な事業にそって、仕事とカネをセットで切り分けることです。

● 現状打破に向けた現場からのアプローチ

構想日本では、その第一次の作業として、複数の県や市の有志職員のご協力を仰ぎ、県の事業を仕分ける作業・分析を行っています。結果は近々公表、その後、推進会議や経済財政諮問会議に対して提言していく予定です。



特殊法人

道路公団改革は、誰のための改革？～ 国民の側を向いた「本物の民営化」を！

● 「民営化推進委員会」による「中間整理」の問題点

構造改革の“一番バッテリー”である道路四公団の改革。その具体策を検討している政府の「道路関係四公団民営化推進委員会」は、8月末、中間整理をとりまとめました。しかし、その中身は、国民全体の利益になる「本物の民営化」とは、全くかけ離れた内容、その後の議論も混迷しています。

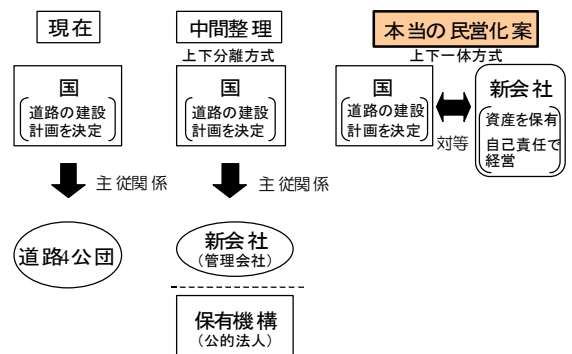
中間整理では、まず(1)国民負担の最小化を基本原則、50年以内の債務返済、(2)新たな組織は民間企業としての自主性を確保、などが民営化の基本的方針として示されました。ところが、そのための方策は、道路事業を運営する新会社(「上」部分)と四公団の資産の保有・債務の返済の他、新しい道路建設の資金を一部負担する「保有・債務返済機構」(「下」部分)とに分けるいわゆる「上下分離方式」です。

これでは、新会社は国の監督下に置かれることになり、民営化が目指した国民負担なしの借金返済も、野放図な建設への歯止めも実現出来なんでしょう。

● 「本物の民営化」の実現を目指して

構想日本は、政府委員会に緊急提言を出すなど、(道路関係四公団民営化) シャドー・コミッティーの活動を通じて、真に国民のためになる改革を訴えてきました。その骨格は、企業会計方式を導入して経営責任を明確化すると共に、国と

道路公団の「上下分離」、「上下一体」の比較



の対等な立場を確保するため新会社(管理会社)と「保有・債務返済機構」を「上下一体方式」で民営化するというものです。政府委員会は、もう一度基本にかえって、四公団の財務状況の厳密な把握を行い、「上場」を前提に自立的経営に向けた具体的な改革手法についてオープンかつフェアに議論し、将来を含めて本物の「国民負担の最小化」を目指すべきではないでしょうか。

道路公団改革に代表される特殊法人改革は、小泉内閣の掲げる「構造改革」の“本丸”ともいえる大改革です。今後、国民一人一人がこの議論を注視し、声をあげていくことが必要です。

8月28日第62回 J.I.フォーラム
『テーマ 文化は政治や経済の基礎体力』
 - 見えないものの値打ちを探そう -

<討論者・野村万之丞>



狂言師野村万蔵家の八代目当主を務める野村万之丞氏。狂言からスタートし、いまやプロデューサー・学者など、幅広い才能を発揮しています。文化は守るものではなく、形を変えて心を伝えるもの、目に見えない文化をどう産業化していくか、絶妙の語り口で語って頂きました。

<討論者・原 丈人>



原丈人氏は、考古学の研究者から転身、ベンチャーキャピタリストとして活躍中。インドネシアの影絵「ワヤン・ゴレ」を紹介しながら、「経済」が「文化」を支配する中で、アメリカ式の“グローバリゼーション”が幅を利かせている現状を批判。米国型のビジネス・モデルをとり入れようとする現在の日本の

風潮に、警鐘を鳴らします。とかく、欧米追随志向になりがちな日本の文化。わたしたちはそろそろ、独自の文化を、そして、その発展を真剣に考えるべき時なのではないでしょうか。

「民営化」「国民負担なし」「建設凍結」。道路四公団の改革スローガンは、果たしてどのような改革を進めれば、実現できるのでしょうか。現在、審議を進めている政府の「道路関係四公団民営化推進委員会」の役割は、このスローガンを実現する仕組みをつくることにあるはずですが、8月末に公表された同委員会の「中間整理」は、これと全くかけ離れた内容です。今回は、TV番組などでシャープな発言を展開している財部誠一氏、共催参加の「言論NPO」の益田安良氏、(道路四公団民営化) シャドー・コミッティー代表の水野清氏が、同委員会の議論や審議のあり方について、様々な問題点を指摘しました。道路公団改革に代表される特殊法人改革は、小泉内閣の掲げる「構造改革」の“本丸”ともいえる大改革です。国民一人一人が今後の議論を注視し、声をあげていくことが大切です。



9月24日第63回 J.I.フォーラム
『道路関係四公団民営化推進委員会』中間整理を公表
 - 「民営化」「国民負担なし」「凍結」はスローガンだおれ? -

<討論者>

財部 誠一(経済ジャーナリスト)
 益田 安良(東洋大学教授、言論NPOエコノミスト会議幹事)
 水野 清(元建設大臣、シャドー・コミッティー代表)

<コーディネーター>

加藤 秀樹(構想日本代表)

10月30日第64回 J.I.フォーラム
『農家の現場からみた日本農業・農政』
 - 食の問題をきっかけに「農業」を考える -

「生きる」ことは「食べる」こと。人間の体は、私たちが毎日、口にする食べ物によって維持されているのです。当日は、巷でよく聞く“制度”や、断片的に耳にする“有機農業”ではなく、農業というものの本質について、現場の“名人”達が語りました。有機農業を手がける、ある“名人”は、家計の中で食費が真っ先に節約の対象とされる現状に警鐘を鳴らしました。また、“有機”“無農薬”といったキャッチフレーズが氾濫する中で、形式的な“有機”“無農薬”を求める最近の傾向を戒める発言もできました。「異常気象」にみまわれた時、『感性豊かな70歳以上』の農家は収穫が確保できるだろうが、若手の農家は難しい」と、『感性豊かな70歳以上』に、豊かな現場経験の価値が集約されていました。「人間を育てるも作物を育てるのも同じ」。様々な例をあげつつ、生き物を育てる意義について、たっぷりと語って下さいました。

<討論者>

加藤勝昭(埼玉県北本市 トマト農家 市議会議員)
 門脇栄悦(山形県村山市 西瓜農家)
 富樫俊一(山形県鶴岡市 だだちゃ豆農家)
 長澤 豊(JA やまがた代表専務理事)

<コーディネーター>

徳永光敏(大阪経済大学日本経済史研究所所長)



★『政治家・政策データベース』 <http://db.kosonippon.org>

2002年7月～10月、衆参国會議員を対象に、第5回アンケート「公益法人改革と寄付税制」を実施しました。ホームページ上では、各国議員の名前を入力するだけで、議員の基本データ、アンケートに対する回答をご覧になることができます。また、アンケート集計結果や回答一覧表なども掲載しています。

これら J.I. フォーラムの様子はビデオでもご覧頂けます。
 実費送料込み 3000円 03-5275-5665/木下まで